

宮警協発 108号
令和8年3月11日

一般社団法人宮城県警備業協会
加盟会員の皆様へ

東日本大震災から15年を迎えて

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、早くも15年の歳月が経過いたしました。

この震災により、多くのかけがえのない尊い命が失われました。

宮城県警備業協会の加盟会員の警備員24名の方々もその犠牲となりました。

最愛のご家族やご親族、ご友人を失われた方々の心情を思うとき、今なお深い哀惜の念に堪えません。

私たち宮城県警備業協会は、震災によって得られた貴重な教訓を決して風化させることなく、これまでの経験とノウハウをさらに積み重ね、将来発生する大規模自然災害に際して、発災時から復旧・復興に至るまで一貫した災害対応を実践できるよう努めてまいります。

また、東日本大震災の際に賜りました多大なるご支援への感謝の念を胸に刻み、今後、万一大規模災害が発生した際には、社会に対しその恩に報いる責務を果たすべく、会員一同心を新たにしております。

ここに、犠牲となられたすべての方々の御霊の安寧を、心よりお祈り申し上げます。

一般社団法人宮城県警備業協会
会長 氏家 仁